

あま市中期財政計画

《計画期間：令和2年度～令和5年度》

【令和元年度 ローリング版】



令和2年2月

企画財政部財政課

目 次

1	中期財政計画	1
	(1) 中期財政計画改訂の目的	
	(2) 計画期間等	
	(3) 基本的な考え方	
	(4) 前提条件	
	(5) 中期財政計画	
	(6) 市債残高の推移	
	(7) 基金残高の推移	
	(8) 実質公債費比率・将来負担比率の推移	
2	長期財政見通し	8
	(1) 目 的	
	(2) 長期財政見通し	
	(3) 計画値（予算規模）の推移	
	(4) 基金残高・市債残高の推移	
	(5) 実質公債費比率・将来負担比率の推移	
	(6) 財政運営判断指標の目標値	

1 中期財政計画

あま市中期財政計画とは、規律ある財政運営を行うため、守るべき財政規律（基準）や財政指標の目標値等を定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするためのものです。

(1) 中期財政計画改訂の目的

あま市中期財政計画（令和元年度ローリング版）は、前年度の中期財政計画改訂後の社会情勢や市民ニーズの変化を反映した上で、実態に即した財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、中期財政計画最終年度の財政指標目標値を設定するものです。

(2) 計画期間等

令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

また、対象会計は普通会計（一般会計、土地取得特別会計、市営住宅管理事業特別会計）とします。

(3) 基本的な考え方

- ① 地方交付税の縮減を踏まえ、行財政改革等による各種歳出削減策を講じ、令和2年度以降も適切な歳出規模となるよう努めます。
- ② 中長期的な本市の財政展望を踏まえると、一定の基金残高を確保しておく必要があります。そこで、中期財政計画最終年度の令和5年度末において、土地開発基金を含む普通会計ベースで40億円以上の基金残高の確保を目指します。
- ③ 将来世代に負担を先送りしないため、建設債等の発行を抑制することにより市債残高（新庁舎整備を始めとする大型事業を除く。）の圧縮に努めます。
- ④ 実質的な負債の増加を防止するため、市債は交付税措置のある有利なものを発行し、中期財政計画最終年度の令和5年度末において、将来負担比率を70.0%以下に抑制することを目指します。

(4) 前提条件

以下の前提条件に基づいて中期財政計画を策定しています。

① 歳入

項目	前提条件
市 税	名目経済成長率や人口変動率に加え、現行における税制改正による影響を見込みます。また、令和3年度については評価替えによる影響を見込みます。
地方譲与税、 交付金等	令和2年度については、令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%)による地方消費税交付金の増収を見込み、令和3年度以降は令和2年度と同額で推移するものと見込みます。
地方交付税	普通交付税は、令和2年度において合併特例措置の終了による影響額を約0.9億円減少するものと見込みます。令和3年度以降は、現行の制度に基づいた上で、令和2年度と同額で推移するものと見込みます。 特別交付税は、令和2年度当初予算額が同額で推移するものと見込みます。
国・県支出金	令和2年度は歳出事業費に見合う歳入で見込み、令和3年度以降は社会保障費のうち扶助費の伸びの50%に相当する歳入及び普通建設事業における補助金を見込みます。 そのほかは令和2年度当初予算額が同額で推移するものとして見込みます。
繰入金	各年度における財源不足分については、財政調整基金の取崩しを見込みます。ただし、基金運用の考え方に沿った取崩しを原則とするとともに、その他特定目的基金については、各事業に対して計画的な取崩しを見込みます。
繰越金	令和2年度当初予算額と同額で推移するものと見込みます。
市 債	建設債は、各年度の歳出事業費に見合う発行額を見込みます。また、臨時財政対策債は令和2年度以降も現行制度が継続するものとして見込みます。
その他の歳入	令和3年度から令和5年度までは、特殊要因(福田川改修排水機場移設事業等)の影響を見込みます。

② 歳出

項 目	前 提 条 件
人 件 費	現行制度を基に、第2次あま市定員適正化計画による職員採用計画の影響を見込みます。
扶 助 費	高齢化や社会情勢の変化、国の社会保障対策などにより、令和3年度以降は令和2年度をベースに年平均1.6%程度伸びるものとして見込みます。
公 債 費	今までの償還額に加え、各年度の借入額を考慮して見込みます。
物 件 費	令和3年度以降は令和2年度をベースに、3.0%程度の経費削減を見込みます。
維 持 補 修 費	令和2年度当初予算額と同額程度で推移するものと見込みます。
補 助 費 等	令和2年度当初予算額をベースに、一部事務組合における斎場整備等の事業計画及びあま市民病院の指定管理を踏まえて見込みます。 また、簡易水道事業及び下水道事業への支出金は、独立採算の原則から経営健全化を推進するものとして見込みます。
積 立 金	令和2年度当初予算額と同額程度で推移するものと見込みます。
投資及び出資金、貸付金	令和2年度当初予算額と同額で推移するものと見込みます。
繰 出 金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化や社会情勢の変化、国の社会保障対策などの影響を踏まえた上で見込みます。 市営住宅管理事業特別会計は、令和2年度当初予算額と同額で推移するものとして見込みます。
普通建設事業費	道路や施設の改修費等の経常的な事業に加え、新庁舎整備及び企業誘致や、中期的な視点に立った今後計画予定の事業なども見込みます。

③ 今後の基金運用の考え方

	基金名	考え方
1	財 政 調 整 基 金	<p>本市の予算は財政調整基金なくして編成できない状態であることから、合併 10 年後に本来交付されるべき地方交付税額になった後も一定額を確保する必要があります。基金の適正水準については額・率ともに法定されていませんが、一般的には標準財政規模の 10%程度とされ、年度間の財源不足に対応していくためには、少なくとも 20 億円程度を維持確保することが望まれ、徹底した事務事業の見直しや合理化を進め、決算剰余金等により確実に積立を行っていきます。</p>
2	減 債 基 金	<p>市債の償還に使用する目的の基金ですが、いたずらに取り崩すと将来的に充当ができなくなります。このため元金償還が対前年を上回る場合に充当するなど、ルールを設定するとともに、自主財源（市税等）の一定割合を積み立てるなどの検討をしていきます。また、過度に減債基金に頼らぬよう、起債を検討する際の償還年限の設定や、償還期間中の借換え、繰上償還等を十分に検討していきます。</p>
3	ま ち づ く り 事 業 推 進 基 金	<p>基金目的の範囲が広いため、一般財源として多種活用したいところですが、必ずしも潤沢にあるわけではないため、真に魅力あるまちづくりにつながる施設整備事業などに、有利な起債等で特定財源を確保した上で、当基金の充当を検討していきます。なお、新庁舎整備事業については、事業終了期間までの主要財源として、活用していきます。</p>
4	教 育 施 設 整 備 基 金	<p>学校や社会教育施設など、経年劣化による大規模改修などに活用していきます。</p>
5	地 域 福 祉 振 興 基 金	<p>高齢化社会における様々な地域福祉の推進を目的とする事業等への充当財源として、活用を検討していきます。</p>

	基金名	考え方
6	コミュニティプラザ 萱津基金	<p>五条広域事務組合からの施設移管に伴う基金であり、整備と運営に充当することができますが、限りある財源であることから、運営費には当面充当せず、突発的あるいは一定規模以上の修繕費用に充当していきます。</p>
7	土地開発基金	<p>現下の情勢では、基金を活用して行う緊急の土地取得は発生しにくいいため、廃止も視野に、保有財産（土地）の現実的な取扱いを再検討するとともに、現金の有効利用を検討していきます。</p>
8	公共下水道基金	<p>公共下水道の整備には、多額の費用と長い年月を要しますが、現行の計画を推進するためにも、積極的に活用していきます。</p>

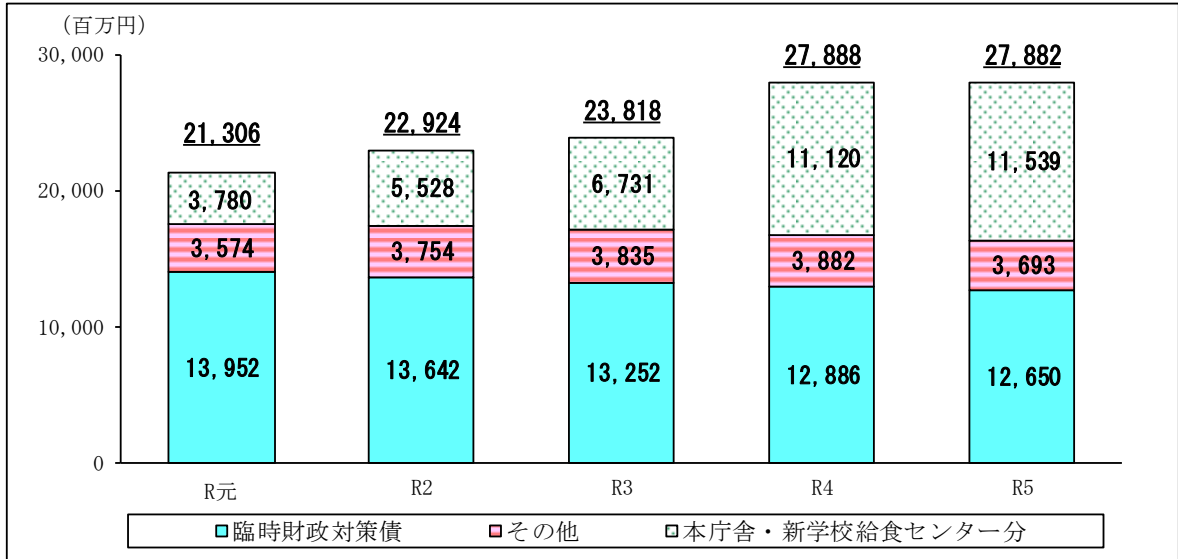
(5) 中期財政計画

○中期財政計画《普通会計分》

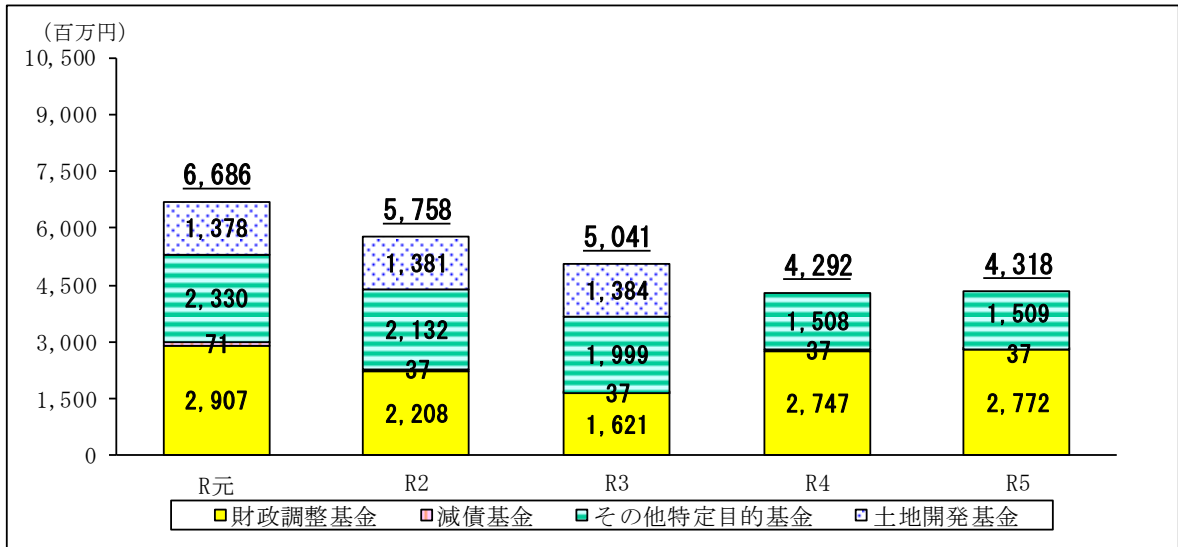
(単位：百万円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
歳 入	市 税	11,064	11,047	10,924	10,993	11,031	
	地方譲与税、交付金等	2,210	2,440	2,440	2,440	2,440	
	地 方 交 付 税	4,143	4,102	4,102	4,102	4,102	
	国 ・ 県 支 出 金	6,462	6,518	6,579	6,786	6,779	
	繰 入 金	1,848	1,834	1,520	1,550	775	
	繰 越 金	265	255	255	255	255	
	市 債	2,647	3,583	2,966	6,113	1,895	
	そ の 他 の 歳 入	1,695	1,427	1,589	1,575	1,479	
	歳 入 合 計	30,334	31,206	30,375	33,814	28,756	
歳 出	義 務 的 経 費	人 件 費	4,208	5,162	5,183	5,204	5,224
		扶 助 費	7,223	7,760	7,884	8,010	8,138
		公 債 費	2,036	2,071	2,161	2,141	2,035
		小 計	13,467	14,993	15,228	15,355	15,397
	物 件 費	物 件 費	6,198	4,866	4,720	4,581	4,443
		維 持 補 修 費	169	163	163	163	163
		補 助 費 等	4,500	4,575	4,104	3,832	3,862
		積 立 金	6	5	5	2	2
		投資及び出資金、貸付金	88	88	88	88	88
		繰 出 金	2,884	2,928	2,973	3,023	3,080
		普 通 建 設 事 業 費	3,022	3,588	3,094	6,770	1,721
		歳 出 合 計	30,334	31,206	30,375	33,814	28,756
		年 度 末 市 債 残 高	21,306	22,924	23,818	27,888	27,882
年 度 末 基 金 残 高	6,686	5,758	5,041	4,292	4,318		
実 質 公 債 費 比 率	7.2	7.2	8.2	8.3	8.3		
将 来 負 担 比 率	35.8	49.0	54.9	69.6	67.9		

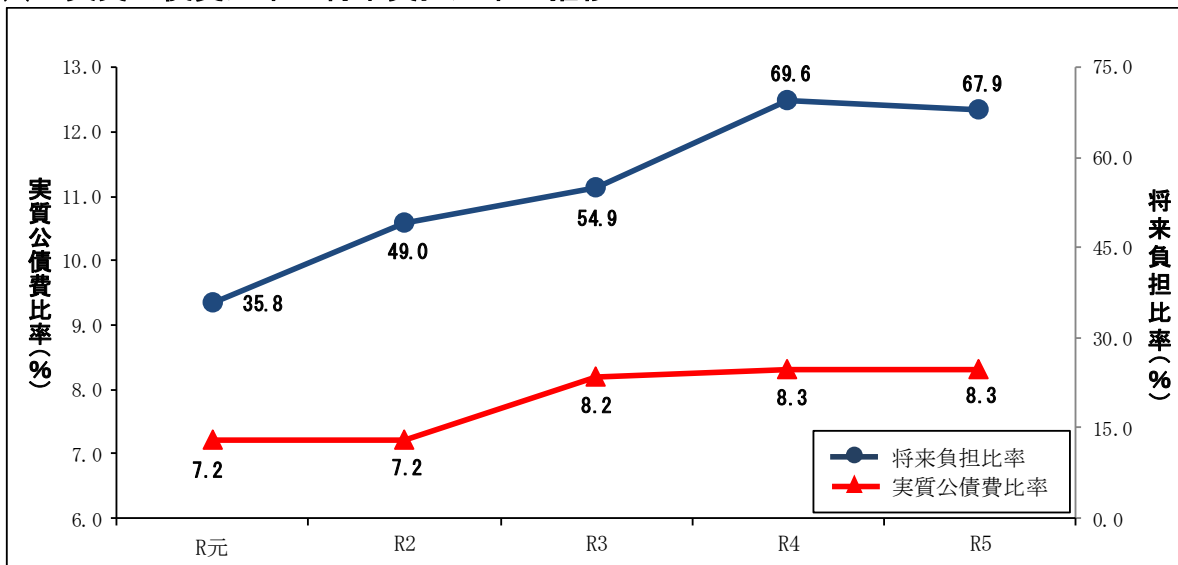
(6) 市債残高の推移



(7) 基金残高の推移



(8) 実質公債費比率・将来負担比率の推移



2 長期財政見通し

(1) 目的

中期財政計画は、令和5年度までを計画期間としていますが、本市においては、令和2年度以降に、新庁舎整備や五条広域事務組合による斎場整備の完成が予定されることから、今後の財政負担を見込む場合、令和6年度以降の財政見通しが重要となります。

そこで、中期財政計画を基に、令和10年度まで長期的に財政を見通したところ、基金残高は約47.1億円となる一方で、市債残高は約256.1億円となることが予測されます。多様化する市民ニーズに対応するためにも、財政規律を堅持しながら、持続可能な行財政基盤の確立に向け、新たな財源の確保や既存事業の見直しが求められます。

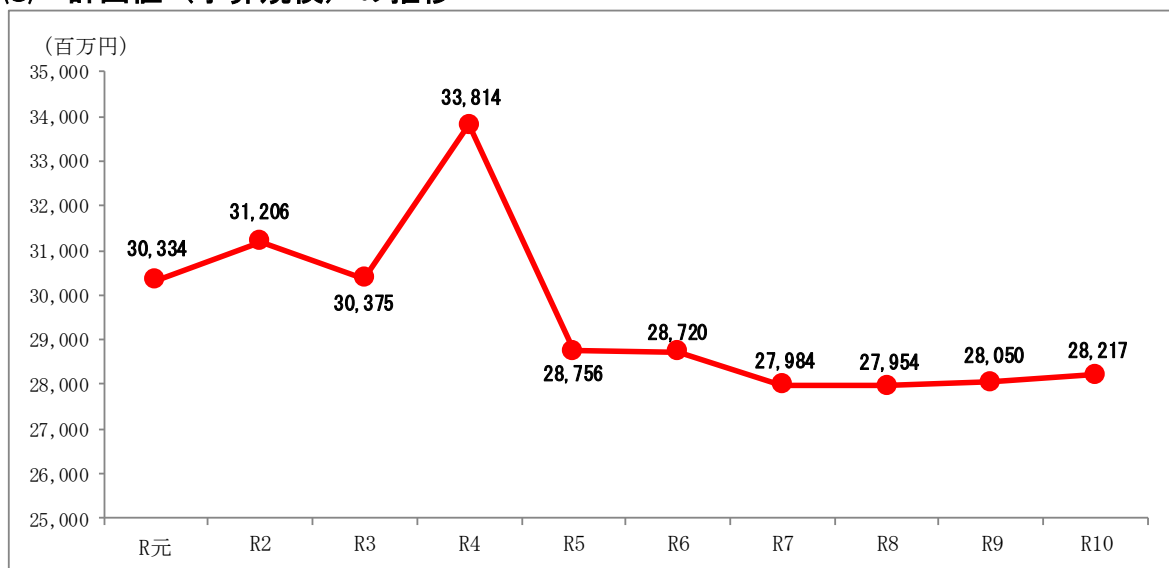
(2) 長期財政見通し

○長期財政見通し《普通会計分》

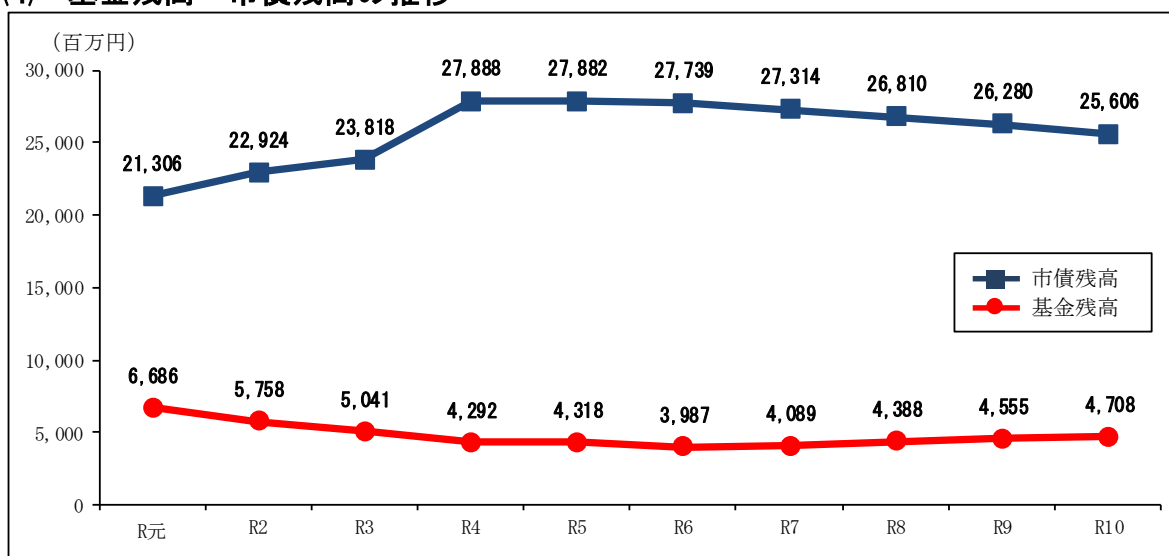
(単位：百万円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	市 税	11,064	11,047	10,924	10,993	11,031	10,905	10,944	11,066	10,958	10,990
	地方譲与税、交付金等	2,210	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440
	地 方 交 付 税	4,143	4,102	4,102	4,102	4,102	4,152	4,176	4,224	4,248	4,338
	国・県支出金	6,462	6,518	6,579	6,786	6,779	6,672	6,706	6,737	6,770	6,802
	繰 入 金	1,848	1,834	1,520	1,550	775	1,132	699	501	634	647
	繰 越 金	265	255	255	255	255	255	255	255	255	255
	市 債	2,647	3,583	2,966	6,113	1,895	1,740	1,340	1,307	1,321	1,321
	そ の 他 の 歳 入	1,695	1,427	1,589	1,575	1,479	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424
	歳 入 合 計	30,334	31,206	30,375	33,814	28,756	28,720	27,984	27,954	28,050	28,217
歳出	人 件 費	4,208	5,162	5,183	5,204	5,224	5,245	5,266	5,287	5,308	5,330
	義 務 的 経 費	7,223	7,760	7,884	8,010	8,138	8,269	8,401	8,468	8,536	8,604
	公 債 費	2,036	2,071	2,161	2,141	2,035	2,022	1,905	1,946	1,981	2,119
	小 計	13,467	14,993	15,228	15,355	15,397	15,536	15,572	15,701	15,825	16,053
	物 件 費	6,198	4,866	4,720	4,581	4,443	4,288	4,138	3,994	3,855	3,720
	維 持 補 修 費	169	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	補 助 費 等	4,500	4,575	4,104	3,832	3,862	4,055	3,909	3,906	3,911	3,913
	積 立 金	6	5	5	2	2	82	82	82	82	82
	投資及び出資金、貸付金	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
	繰 出 金	2,884	2,928	2,973	3,023	3,080	3,162	3,248	3,319	3,392	3,467
普 通 建 設 事 業 費	3,022	3,588	3,094	6,770	1,721	1,346	784	701	734	731	
歳 出 合 計	30,334	31,206	30,375	33,814	28,756	28,720	27,984	27,954	28,050	28,217	
年 度 末 市 債 残 高	21,306	22,924	23,818	27,888	27,882	27,739	27,314	26,810	26,280	25,606	
年 度 末 基 金 残 高	6,686	5,758	5,041	4,292	4,318	3,987	4,089	4,388	4,555	4,708	
実 質 公 債 費 比 率	7.2	7.2	8.2	8.3	8.3	8.1	8.3	8.5	8.1	8.2	
将 来 負 担 比 率	35.8	49.0	54.9	69.6	67.9	68.1	65.4	62.0	58.4	53.8	

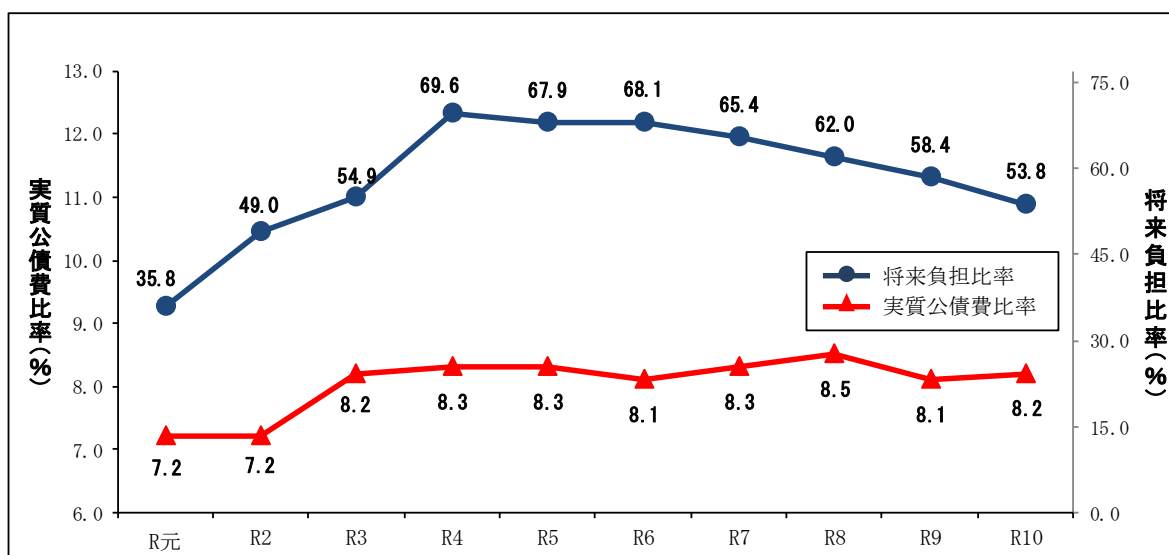
(3) 計画値（予算規模）の推移



(4) 基金残高・市債残高の推移



(5) 実質公債費比率・将来負担比率の推移



(6) 財政運営判断指標の目標値

本市が抱える経常的経費及び将来債務の増加、基金残高の減少といった財政課題に対応し、持続可能な財政運営を確立するため、長期財政見通しによる最終年度の目標値を以下のとおり設定します。

区 分	目 標 値	目標値設定の考え方
将来負担比率	70.0%以下	交付税措置のある有利な市債を発行し、実質的な負債の増加を防止することを勘案して設定します。
基金残高※	標準財政規模の10.0%以上	経済事情の著しい変動や災害発生等に伴う不測の支出に対応するために必要な資金を確保することを勘案して設定します。
市債残高	280 億円以下	将来世代に過度の負担を残すことのない安定した財政運営を実現するため、将来負担比率の目標値を勘案した上で設定します。

※基金残高については、普通会計ベースとします。